

1 申請者の情報		申請年月日	令和6年10月4日
フリガナ	イワクニシリツニシキチュウオウビョウイン	住所・所在地	〒 740-0724 山口県岩国市錦町広瀬1072-1
医療機関の名称	岩国市立錦中央病院		

2 病床削減の概要(予定含む)

<許可病床数>

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	うち対象3区分の合計※2
1	①平成30年度病床機能報告における許可病床数		58				58	58
	②平成30年度報告後、令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更があった場合はその許可病床数 ※1		53				53	53

※1 令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更がない場合は「1②」は記載不要(令和2年4月1日時点での変更は除く)

※2 対象3区分=高度急性期、急性期、慢性期(以下同様)

<稼働病床数>

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	うち対象3区分の合計
2	①平成30年度病床機能報告における稼働病床数		57				57	57
	②平成30年度報告後、令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更があった場合はその稼働病床数 ※3		45				45	45

※3 令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更がない場合(「1②」が記載不要となる場合)は「2②」は記載不要

(令和2年4月1日時点での変更は除く)

<病床削減後の許可病床数>

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	うち対象3区分の合計
3	病床削減後の許可病床数			19			19	0

<他の医療機関との病床融通>

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	対象3区分の合計
4	他の医療機関との病床融通数 ※4					0

※4 病院統合や地域医療連携推進法人の病床融通制度等を活用し、他の病院等へ病床が移転しようとする場合に記載すること。

また、「(参考)病床移転にかかる概要」に関連する病院等の病床数を記載すること。

<対象3区分から回復期又は介護医療院へ転換した病床数>

		回復期	介護医療院	合計
5	削減病床のうち、回復期又は介護医療院へ転換した病床数	19		19

<年間在棟患者延べ数(人)>

		高度急性期	急性期	慢性期	合計
6	①平成30年度病床機能報告における対象3区分の病棟の年間在棟患者延べ数(人) ※5		15,334		15,334
	②令和2年4月1日時点年間在棟患者延べ数(人) ※6・7		12,269		12,269

※5 対象3区分の病棟に係る平成30年度病床機能報告の報告様式1(病棟票)の(48)欄の数値を計上すること。なお、平成30年度病床機能報告の報告様式1(病棟票)において、「過去1年間の間に病棟の再編・見直しあり」と報告した病棟の年間在棟患者延べ数については、以下の式により補正して計上すること。

○ 補正後の年間在棟患者延べ数=年間在棟患者延べ数((48)欄に記載された数値)×12÷報告可能な対象期間(月単位)

(注) 報告可能な対象期間(月単位)は、平成30年度病床機能報告で報告した月数とすること。

例) 報告可能な対象期間を「平成29年7月1日～平成29年12月末日」とした場合 ⇒ 報告可能な対象期間(月単位)=6

※6 令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更がない場合(「1②」が記載不要となる場合)は「6②」は記載不要

(令和2年4月1日時点での変更は除く)

※7 令和元年度病床機能報告後、令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更がない場合は令和元年度病床機能報告の数値を計上すること。

変更がある場合は、変更後令和2年4月1日までの在棟患者延べ数を※5を参考に算定して計上すること。

3 病棟別内訳(予定含む)

【変更前の状況(R2.4.1まで)】

変更前	病棟別内訳 (病床機能報告から転記)	病棟の名称	算定する入院基本料 ・特定入院料	病床機能	許可病床数	稼働病床数
		①病棟1	地域一般入院料3	急性期	53床	45床
		②				
		③				
計					53床	45床

※ 平成30年度の病床機能報告を転記することを原則とするが、平成30年度の報告後、令和2年4月1日までに機能別の病床数等に変更がある場合は変更後の病床数等を記載すること。



【令和6年度】

R6 年度	病棟別内訳	病棟の名称	算定する入院基本料 ・特定入院料	病床機能	許可病床数	変更(予定)時期 ※変更がある場合
		①病棟1	地域一般入院料3	回復期	19床	令和7年3月
		②				年 月
		③				年 月
計					19床	



【令和7年度以降】(変更がない場合や計画が未定の場合は、「以後変更なし」「未定」等と記載のこと)

R7 年度	病棟別内訳	病棟の名称	算定する入院基本料 ・特定入院料	病床機能	許可病床数	変更(予定)時期 ※変更がある場合
		①以後変更なし				年 月
		②				年 月
		③				年 月
計					床	
R8 年度	病棟別内訳	①				年 月
		②				年 月
		③				年 月
		計				

※病棟別内訳の数が不足する場合は適宜追加すること。

※計画完了時には「休棟等」がすべて削除され、存在しない状態となっていること。

病床削減が地域医療構想の実現に資するものであることの説明資料

対象医療機関名 岩国市立錦中央病院

1 地域の状況		
地域の現状と課題	<p>岩国市の北部である玖北地域は、人口減少・少子高齢化が進んでいる。また、現在、美和病院と錦中央病院あわせて5人の医師で玖北の医療を支えており、応援医師等、非常勤医師を配置しているものの、一部診療制限を行っている。</p> <p>そのため、玖北地域の市立医療機関で連携を取りながら、医師の働き方改革に対応しつつ、地域の社会環境に応じた医療提供体制を構築する必要がある。また、今後も医師の確保は難しいことが予想されるため、地域医療を担う医療人材の教育・育成が必要である。</p>	
2 自施設の状況		
自施設の現状(変更前)	<p>令和6年4月から常勤医師2人体制で運営しており、外来患者数に大きな変更はないものの、入院患者を25人以内、救急車の受入れ停止などを実施し、医師の負担軽減に努めている。なお、現在(R6/12)、新たな常勤医師の確保の見込みはない。</p>	
病床数の見直し	見直しの考え方	<p>令和6年9月から病院事業の再構築の検討を行った。1点は限られたスタッフでの持続可能な医療提供体制の構築であり、もう1点は市立医療機関での役割の明確化が必要との結論を得た。美和病院においては、新病院移行に伴い在宅医療を強化しつつ、引き続き、救急医療体制、近隣の介護系施設との連携を維持・強化し、初期診療から慢性期診療まで幅広く患者の受入れを進め、錦中央病院においては、在宅医療を重視した医療への転換を図る。在宅医療を推進することにより、病院のベッドから自宅のベッドに移行し、在宅医療から看取りまで行えるようサポートする。</p>
	対象の病棟・病床の概要	<p>錦中央病院においては、自宅での療養を望む患者が自宅に戻れるよう対策を講じ、現在53床の病床を19床とする。そのため、在宅医療のフォローとして、訪問看護等の強化を図る。</p>
	入院患者への対応	<p>現時点で、25床未満(実質18床程度)でベッドコントロールしており、そのまま移行できる。</p>
3 病床削減が地域医療構想の実現に資するものである理由		
理由	<p>人生の最後を自宅でも希望される選択肢を増やすことは地域包括ケアシステムの構築に資するものである。そのうえで、市立医療機関間で役割の明確化を行い、急性期や回復期の病床数について、美和病院や関係医療機関との連携を念頭に病床機能と病床数を決定し、病床数の削減を行っている。圏域全体では、急性期の病床を削減し、一部回復期に転換するものであり、地域医療構想の方針に合致する。</p>	

【参考】対象区分別の削減(計画)病床数

対象区分	R6		R7		R8		計
		変更時期		変更時期		変更時期	
高度急性期							
急性期	△ 53	R7.3					△ 53
回復期	19	R7.3					19
慢性期							
合計	△ 34						△ 34

※急性期53床のうち19床は回復期に転換予定のため、補助金の支給対象外

【参考: R5病床機能報告(岩国保健医療圏の状況)】

病床区分		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟・廃止予定	介護保険施設移行予定	合計
報告	①R5(2023)現状	268	467	194	682	69		1,680
	②R7(2025)予定	266	479	235	663	9		1,652
構想	③R7(2025)必要数	131	419	446	505			1,501
④構想との差(R5)(①-③)		137	48	△ 252	177			110
⑤構想との差(R7)(②-③)		135	60	△ 211	158			142